

## 令和7年度 市民部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民部長 岡 育利	<p>●使命 市民部は、市役所の窓口として、職員一人一人が市役所の顔であるという意識を持ち、常に市民の立場に立ち、市民の皆様に満足していただける迅速かつ正確な質の高いサービスを目指します。</p> <p>●基本方針 ①市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上を目指します。 ②健康で自立した生活が営めるよう市民の健康づくりを支援することにより、国民健康保険制度の維持を図ります。 ③公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、市民の負担感を公平なものにします。</p>	所管課	市民課、国保年金医療給付課、税務課、牛窓支所、長船支所、裏掛出張所、		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			48人	19人	67人
		一般会計	1,902,048 千円		
		特別会計	5,110,115 千円		
		計	7,012,163 千円		
		(うち人件費)	( 258,141 千円)		

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9月末)
1 市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上	窓口の体制を整え、各種サービスの提供を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書かない窓口システムと住民基本台帳ネットワークシステム等との情報連携による業務の効率化を検討します。</li> <li>・戸籍への振り仮名記載の義務化について、市民に周知を図るとともに体制を整備し円滑に業務を進めます。</li> <li>・マイナンバーカードの交付率90%を目指します。 (前年度交付率86.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化という観点からマイナンバーカードへの印鑑登録情報の掲載や市役所へのキオスク端末の設置を検討するため、事業者との打合せを実施し情報収集を行いました。</li> <li>・8月中旬に振り仮名記載の通知を発送しました。人材派遣会社との委託契約による業務員により問合せ等に対応しており、円滑に業務を進めることができます。</li> <li>・交付率は9月末で93.5%です。引き続きカードの普及推進を継続していきます。</li> </ul>

重点項目		内容	成果目標	進捗状況(9月末)
2	国民健康保険の適正運営、周知と保健事業の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の予防や早期発見により、国民健康保険制度の適正運営につなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導、重症化予防事業の課題を抽出し、実施方法を再検討してマニュアルを見直します。効果的に効率よく保健指導を実施し実施率の向上を図ります。 (実施率32%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の基準を決定し、対象者の抽出や10月からの保健指導に向けて準備を進めています。また、指導の質を高めるため、マニュアルの見直しもあわせて進めています。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査の受診率向上に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診において、事前予約を全会場で実施、がん検診を同時に受けられる会場をつくるといったスムーズに受診できる体制をつくり受診率の向上につなげます。 (受診率42%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前予約制による集団健診を実施し、課題改善を図りながら体制づくりと実施マニュアルの作成をしました。 健康づくり推進課と連携し「がん検診」と特定健康診査(ワンコイン健診)同時実施を行い体制の整備を行いました。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>ジェネリック医薬品の使用促進に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページへの掲載やジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知の機会等を活用して、ジェネリック医薬品に関する周知を図ります。 (使用率83%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報への掲載を4月に行い、10月号にも掲載予定です。</li> <li>ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を6月に送付しました。10月、令和8年2月にも送付予定です。 (使用率89.1%)</li> </ul>
3	後期高齢者の健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康状態不明者の状況把握を行い、健康相談や適切なサービスにつなげます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業のうち、健康状態不明者について、関係課と連携を図りながら、訪問や電話等により、健康状態の把握及び支援を行います。 (健康状態不明者の80%把握)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者13人のうち7人に対して訪問等を実施しました(把握率53.8%)。</li> </ul>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9月末)
4 適正課税並びに納税者の利便性向上の推進	・納税への理解を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税の仕組みの大切さ、申告等必要な手続を理解してもらえるよう更に分かりやすい広報を行います。</li> <li>・令和7年度に実施される住民税等の税法改正並びに国民健康保険税の税率改正について、広報紙、ホームページ等で周知を図るとともに、窓口等での問い合わせに対し、丁寧な対応に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の税率改正等について、広報紙やホームページ等で周知し、窓口、電話等での問い合わせに対し、丁寧な対応に努めています。</li> </ul>
	・正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課税資料の入力、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を適切に行い、公平な課税を実現します。</li> <li>また、申告相談等の適切な実施のため、税務署等関係機関と連携します。</li> <li>・登記異動等資料、現地確認による家屋の異動(新築、滅失)、償却資産等の現状把握並びに適切な家屋評価を実施し、正確な課税に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正課税に向け、資料内容の課税への反映、家屋敷課税の調査、未申告者への通知等を実施しています。</li> </ul>
	・納税者の利便性向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税共通納税システムを利用したクレジットカード決済等の電子決済やコンビニ収納により納税者の利便性の向上を図るとともに、その利用方法等の周知に努めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方税共通納税システムを利用したクレジットカード決済等の電子決済について、利用方法等をホームページ等で周知しています。</li> </ul>

重点項目	内容	成果目標	進捗状況(9月末)
5 滯納のないまちを目指す	<p>・税負担の公平性を実現するため、滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めるとともに、収納率向上のため、県等と連携を行います。</p>	<p>・令和7年度3月末収納率 一般税(現年課税分) 97.92%以上の収納達成を目指します。 また、自発的な納税意識の啓発を行い、滞納額の増加を防ぐため、納税相談等を行います。</p> <p>・滞納者の資産状況等に対する搜索を5件以上実施します。</p>	<p>・9月末現在収納率は、一般税(現年課税分) 61.00% です。</p> <p>・9月末現在で、搜索は実施していません。</p>